

地域おこし協力隊募集要項

神流町は群馬県の西部に位置する、人口 1,800 人程度が暮らす山間の小さな町です。町の中心には、町名の由来となった関東一の清流「神流川（かんながわ）」が流れ、神流川沿いに集落が点在する静かな山里です。西上州の山々に囲まれた神流町は、その豊富な自然環境を活かし、他とは違う固有の文化や風土を培ってきました。

年間を通しイベントがあり、春には鯉のぼり祭り、夏には神流の涼（川遊びイベント）、秋には神流マウンテンラン&ウォーク（山岳マラソン大会）、冬にはかんなウィンターイルミネーションと観光で訪れる方で賑わいを見せます。

日本で初めて恐竜の足跡が発見された町としても有名な神流町は、恐竜センターという観光施設を中心に恐竜を通しての町おこしも盛んに取り組まれています。

その一方、人口減少も著しく、年々町に活気が無くなってしまっている状況の中、町の観光振興や町民の生きがいとなる事業の展開は必要不可欠であり、町関係機関も積極的に取り組んでいます。

今後、更なる事業展開を図る上で、新たな目線で町の分析ができる人材、そして町に愛着を持ち、生活の場としての神流町をより良いものにするために協力していただける人材を確保することが求められています。

「足元に隠れた宝物を発掘して、磨き上げる」。そんな地域を大切に思う精神を軸に、私たちと一緒に地域を盛り上げてみませんか？

◆雇用関係の有無 あり

◆業務概要

【観光地域づくり事業に関する活動】

- ・地域資源の発掘、情報発信
- ・滞在型観光プログラムの企画・開発及び販売・運営
- ・各種観光イベントの企画・開発・運営
- ・地域特産品やお土産の開発及び販売
- ・観光案内業務
- ・その他、観光を通じた地域活性化に必要な活動

【アウトドアを通じての観光開発に関する活動】

- ・アウトドアフィールドとしての神流町の地域資源の発掘、情報発信
- ・かんなアウトドアツーリズム協議会設立の為の準備、研究調査
- ・はこだたみキャンプ場の管理・企画運営
- ・アウトドアプログラム商品の企画運営

◆募集対象

(1) 要件 (以下の内容を満たしていること)

- ア 神流町が好き、または神流町に魅力を感じている者
 - イ 年齢が2019年4月1日現在で20歳以上50歳未満の者(但し、業務遂行上有益な経験・知識・資格等があり、必要と認められた場合はこの限りではない)
 - ウ 性別・学歴は不問
 - エ 任務に積極的かつ誠実に従事し、業務に対し意欲的に取り組むことのできる者
 - オ 地域特性や風習を尊重し、積極的な行事等への参加や地域住民と意思疎通が図れる者
 - カ 土日及び祝日、夜間等の不規則な行事や勤務に対応できる者
 - キ 心身ともに健康で意欲的に活動できる者
 - ク 普通自動車免許(AT限定可。MT免許取得者は尚良し)を保有している者
 - ケ パソコンの基礎操作(ワード、エクセル、パワーポイントなど)及びインターネット、SNS等の知識を有し活用出来る者
 - コ 3大都市圏の都市地域または地方都市(条件不利地域以外)に居住しているか、これまで同一地域で地域おこし協力隊として2年以上活動し、かつ解雇から1年以内の者で、町長から委託を受けた後、神流町内に住民票を異動して生活が出来る者
 - サ 最長で3年間の活動期間終了後も神流町に定住し起業、就業しようとする意欲のある者
 - シ 神流町の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる者
 - ス 地方公務員法第16条の欠陥事項に該当しない者
- (2) その他参考事項(あると有効と思われるもの)
- ア 観光企画業務の実務経験
 - イ グラフィックデザイン等の専門的な実務経験
 - ウ 地域限定旅行業務取扱管理者、又は国内旅行業務取扱管理者の資格を有する者
 - エ アウトドア(特に登山、キャンプ、釣りなど)の経験

◆募集人数

観光地域づくり事業に関する活動 2名

アウトドアを通じての観光開発に関する活動 1名

◆勤務地

神流町内全域(町外での活動もあり)

※主に神流振興合同会社内(観光地域づくり事業に関する活動)

※主にはこだたみキャンプ場内(アウトドアを通じての観光開発に関する活動)

◆勤務時間

(1) 勤務日数は、原則 21 日間/月とします。

(2) 勤務時間は、原則として午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までのうち 7 時間 45 分とします。(夜間等の勤務がある場合には、必要時応じて勤務時間を変更しますが、深夜早朝、休日、残業手当等はありません。)

◆雇用形態・期間

(1) 町長が神流町地域おこし協力隊設置要綱に基づき隊員として委託します。

(2) 期間は 2019 年 4 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日までとします。ただし、6 か月毎に更新が可能で、最長 2022 年 3 月 31 日まで(3 年間)とします。

※二次募集にて採用された隊員については、委嘱開始日を相談の上、調整致します。

◆給与・賃金等 月額(通勤手当等含む) 168,000 円、または資格、経験を有する者については 208,000 円までを上限に支給

◆待遇・福利厚生

(1) 社会保障等(雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険)に加入します(掛け金負担があります)。なお、契約期間が連続して 12 か月を超える場合は、1 か月社会保険から離脱します。

(2) 隊員は原則として町が用意した町内の住宅に居住していただきます。

(3) 引っ越し費用や家賃、水光熱等生活に必要な費用は隊員負担となります。※条件によっては家賃補助あり

(4) 活動に必要な移動等には公用車の使用が可能です(通勤や私用には使用できません)。

(5) その他、活動に必要な経費は、予算の範囲内で町が負担します。

◆申込受付期間

(1) 申込受付期間

・一次募集

2019 年 2 月 18 日(月) ~ 2 月 28 日(木)まで

※履歴書を郵送頂く際は、2 月 28 日(木)必着。

※委嘱日は 2019 年 4 月 1 日。

・二次募集

3 月 1 日(金)~ 3 月 31 日(日)まで

※一次募集の状況により、募集がなくなる可能性もあります。

※履歴書を郵送頂く際は、3 月 31 日(日)必着。

※委嘱日は2019年5月15日(水)。ただし、採用された隊員とスケジュール調整が必要な場合は、採用開始日を相談することも可能。

◆審査方法

(1) 一次審査(書類選考)

履歴書(市販のもの)を郵送、又は持参により受付期間内に提出ください。なお履歴書には応募する業務内容(「観光地域づくり事業に関する活動」か「アウトドアを通じての観光開発に関する活動」)を余白に明記ください。書類審査のうえ、結果を募集期間終了後概ね1週間後までに応募者全員に通知します。

※スケジュール(参考)

一次募集合否発表:2019年3月1日(金)までに郵送

二次募集合否発表:2019年4月3日(水)までに郵送

(2) 二次審査(面接)

一次審査合格者を対象に神流町役場において二次審査(面接)を行います。詳細については、一次審査結果の通知の際にお知らせします。なお、二次審査(面接)に要する交通費等は自己負担となります。

※スケジュール(参考)

一次募集:面接日 2019年3月4日(月)~3月6日(水)のいずれか

二次募集:面接日 2019年4月8日(月)~4月10日(水)のいずれか

(3) 二次審査結果

審査の結果は郵送にて通知します。

※スケジュール(参考)

一次募集:2019年3月15日(金)発表

二次募集:2019年4月19日(金)発表

◆応募・お問合せ先

〒370-1592

群馬県多野郡神流町大字万場 90-6

神流町役場 産業建設課 観光係

TEL:0274-57-2111

URL:<http://town.kanna.gunma.jp/>

E-mail:kankou@town.kanna.gunma.jp

◆参考 URL

神流町役場公式 HP <http://town.kanna.gunma.jp/>